

令和4年度岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要綱

【設置者・管理者/障がい者虐待防止責任者コース】

1. 趣 旨

障がい者虐待に関する制度、障がい者虐待を防止するための体制づくり及び事案発生時における対応方法について、障がい者福祉施設の設置者・管理者等に理解を深めていただき、各施設における取組に生かしていただくことを目的とします。

2. 主 催

岐阜県（障害福祉課）・岐阜県障害者権利擁護センター

3. 開催方法

オンラインにて、講義及び演習を行います。

4. 研修内容

(1) 講義・eラーニング研修

(2) 演習・Zoomによるオンライン研修

※内容については別紙「プログラム」のとおり

※本研修は厚生労働省主催の「令和4年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」を基準とした内容です。

5. 受講料 無料

【問 合 先】

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 6階

岐阜県障害者権利擁護センター（担当：北嶋・伊佐地）

TEL：058-215-0618 E-mail：gifu-syouken@poem.ocn.ne.jp



【プログラム】

講義（eラーニング研修）

対象者	<ul style="list-style-type: none">・障がい者福祉施設・団体の設置者、管理者、サービス管理責任者、児童発達管理責任者、福祉施設での虐待防止責任者・学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等の関係者
受講方法	<ul style="list-style-type: none">・申込締切後、岐阜県障害福祉課からお送りするメール「eラーニング研修のご案内」内のURLより指定講義を視聴してください。＊厚生労働省主催の研修講義動画を視聴していただきます。研修資料はダウンロードできます。


【指定講義内容】

内 容 ・ 講 師	講義時間
講義1 「虐待対応状況調査報告」 厚生労働省社会・援護局 *動画・資料は「 共通カリキュラム・共通1 」	45分
講義2 「障害者虐待総論-成立までの経過、社会的意義」植草学園大学副学長 野沢 和弘氏 *動画・資料は「 共通カリキュラム・共通2 」	60分
講義3 「障害者虐待防止法の概要」 弁護士 関哉 直人氏 *動画・資料は「 共通カリキュラム・共通4 」	50分
講義4 「運営者の責務と虐待防止委員会」(社福)北摂杉の子会 松上 利男氏 *動画・資料は「 管理者・設置者・責任者養成コース講義5 」	70分

申込方法	<ul style="list-style-type: none">・参加申込が必要です。・下記の参加フォームに必要事項をご記入いただき、送信ください。 https://docs.google.com/forms/d/1ATpe-Kgf-TDx471Sz4EabhY7BAgWjY3ukVk-Y6XCmUE/edit <p>申込期限 令和5年1月31日(火) 必着</p> <ul style="list-style-type: none">・申込後、いただいたメールに受講のご案内をいたします。	
受講証明	<ul style="list-style-type: none">・受講後は、下記フォームのアンケートに記入し、事務局までお送り下さい。 アンケートを提出していただくことを「受講済み」とします。＊回答されたアンケートは、手元に控えをとっておいてください。 <p>アンケートフォーム</p> <p>https://docs.google.com/forms/d/1102ji-3_R2KY_mg7NMO_XXpsWb_5EzX5dH3mtTlh46U/edit</p> <p>アンケート提出期限 令和5年3月13日(月)</p>	

【プログラム】

(2) 演習（Zoomによるオンライン研修）

開 日 催 時	① 令和5年2月15日（水）10：00～12：10 定員25人 ② 令和5年2月15日（水）13：30～15：40 定員25人 ③ 令和5年2月21日（火）10：00～12：10 定員25人 ④ 令和5年2月21日（火）13：30～15：40 定員25人 ※番号①～④は同じ内容です。
内 容	「障害者虐待防止の体制整備と虐待防止委員会の設置」 （社福）同朋会 ワークス伊自良 岡本 貴之 氏 （社福）ひがし福祉会 障害者生活支援センター結 鈴村 由香 氏 ※少人数ごとのグループにて、講師・ファシリテーターとともに演習を行います。
対 象 者	<u>下記①又は②の事業所の</u> 障がい者福祉施設・団体の設置者、管理者、サービス管理責任者、 児童発達管理責任者、虐待防止責任者 ① <u>虐待防止委員会が未設置の事業所</u> ② <u>虐待防止委員会を設置して間もなく、委員会運営に課題がある事業所</u>
申 込 方 法	・ <u>参加申込が必要です。</u> ・ 下記の参加フォームに必要事項をご記入いただき、送信ください。 https://docs.google.com/forms/d/1ShicmlyqbY2bN3Oido1tv2PS8WmvgNjigrCLNF7Mdec/edit 申込期限 令和5年1月16（月）必着  ※1事業所1名の参加とします。 ※受講希望日の第1希望と第2希望をご記入ください。 ※同一法人で複数人申し込む場合は、 <u>優先順位をご記入ください。</u> ※人数が多い場合は、下記の優先順位で調整させていただきますのでご了承ください。虐待防止委員会が ①未設置の事業所 ②設置して間もなく、委員会運営に課題がある事業所
受 講 決 定	・ 受講の可否にかかわらず、1月31日までに申し込みいただきましたメールアドレスに通知します。 ※受講可否の決定通知メールが届かない場合には、お手数ですが事務局までご連絡ください。
受 講 方 法	・ 演習はZoomで行います。 ・ 演習参加にあたっては、 <u>演習参加前に必ず指定講義1～5と、受講決定時にご案内する講義を視聴してください。</u> ・ Zoomの参加方法については、受講決定時にご連絡いたします。